

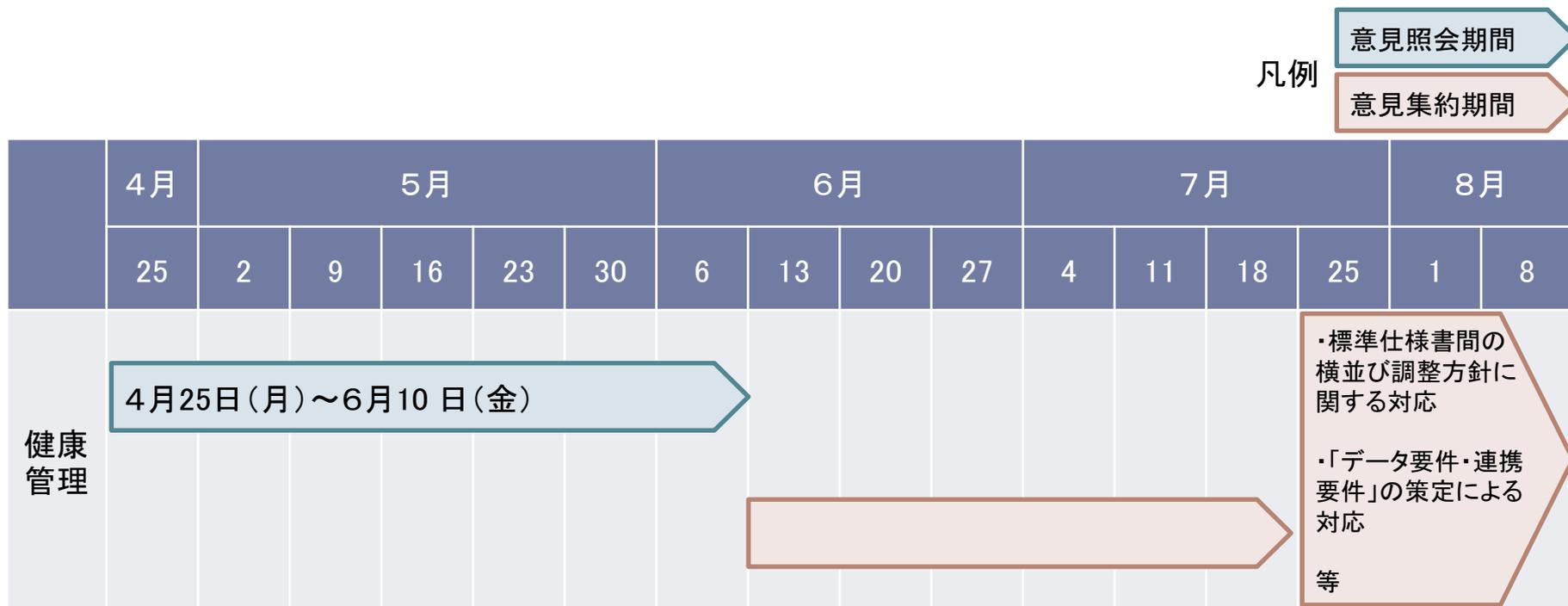
意見照会の集約結果について

令和4年8月24日

事務局提出資料

全国意見照会の実施概要

- 4月25日(月)～6月10日(金)の期間で、全国の市区町村に対し意見照会を実施した。
- 意見照会期間、意見集約期間は以下のとおりである。



- 対象事業
- ・健康管理共通
 - ・成人保健
 - ・母子保健
 - ・予防接種
 - ・統計・分析

- 対象資料
- ・健康管理システム標準仕様書【第1.0版】(案)
 - ・別紙2_機能・帳票要件
 - ・別紙3_帳票詳細要件
 - ・別紙4_帳票レイアウト

全国意見照会の回答状況①(団体数)

- 全国意見照会の結果、229自治体から意見が提出された。
※6月17日(金)までの回答を集計、「意見なし」と回答した自治体を除く
- 指定都市、大都市ほど意見を出す傾向があった。

自治体規模	本編	健康管理 共通	成人 保健	母子 保健	予防 接種	統計・ 報告	その他	回答団体 数		回答率	
指定都市 (20)	12	11	5	16	10	5	10	17	229	85.0%	13.2%
中核市 (62)	24	19	16	25	15	10	21	35		56.5%	
特別区 (23)	16	15	14	10	7	7	12	18		78.3%	
市町村 (1,636)	80	79	76	76	59	47	78	159		9.7%	
合計 (1,741)	132	124	111	127	91	69	121				
回答率	7.6%	7.1%	6.4%	7.3%	5.2%	4.0%	7.0%				

全国意見照会の回答状況②(意見数)

- 全国意見照会の結果、3,311 件の意見が提出された。
※6月17日(金)までの回答分を集計、「意見なし」と回答した意見を除く
- 母子保健についての意見が全体の約3割を占めている。

自治体規模	本編			健康管理共通			成人保健			母子保健			予防接種			統計・報告			その他				合計
	1～6章	その他	合計	機能帳票要件	帳票詳細要件	合計	機能帳票要件	帳票詳細要件	合計	機能帳票要件	帳票詳細要件	合計	機能帳票要件	帳票詳細要件	合計	機能帳票要件	帳票詳細要件	合計	機能帳票要件	帳票詳細要件	全体	合計	
指定都市	52	2	54	103	2	105	47	0	47	148	20	168	46	3	49	10	1	11	10	2	14	26	460
中核市	68	5	73	77	4	81	38	8	46	204	26	230	66	13	79	13	3	16	6	6	41	53	578
特別区	89	5	94	86	3	89	59	2	61	137	9	146	23	5	28	13	0	13	7	2	32	41	472
市町村	241	36	277	284	33	317	257	18	275	390	98	488	143	55	198	21	35	56	28	54	108	190	1,801
合計	450	48	498	550	42	592	401	28	429	879	153	1,032	278	76	354	57	39	96	51	64	195	310	3,311

意見の集約方法①(個票の一覧化)

○ 自治体からの全ての回答票について、加工することなく「意見一覧」として一覧化した。



意見集約一覧フォーマットを用意し、回答票を一覧化する。複数の意見が混在している意見は、意見の種類に合わせて分割し、意見内容列のみ記載された状態の「意見集約一覧」を作成。

No	意見内容 (意見照会の回答5を反映)
1	・今後の運用に大きく係る内容確認であるため、WEB説明会などの説明をお願いします。
2	いずれにしても、標準仕様にした基準や考え方など、事業主体である市町村にきちんと説明してほしい。 (PHRの時は説明会があり) 今回はしないのであれば、理由を教えてください。 厚生労働省へ伝えてください。
3	保健、児童福祉、障害者福祉を横断するシステムについて、切り出し方の検討が必要となるとの記載であるが、自治体内では組織編成に大きな影響が出ることが容易に想像できる。これら業務の切り直しを行うにはスケジュールがタイトすぎる。
4	・背景や目的においては確かに、帳票や運用など多種多様であり、LGWAN等における共通プラットフォーム状のサービス利用が困難である場合もあり、効率化や統一化が必要なものもあると感じることもあるため、このように見直しをすることも大切なことだと感じる。しかしながら、住民の健康面だけでなく、精神面、心理面においても考慮しながら、臨機応変に対応できるように考えた結果が、現在の運用となっており、実務や地域性等を無視しての統一化は、表面上は便利に見えるが実際は不便になることが多いことも事実である。 統一化といわれながらも、1 3、1 4 頁には別システムでの調連を認めたり、オールインワンパッケージを採用する場合の記載もあり、現時点で統一化図れず、個別的な対応が記載されており、後々は現状と変わらない状況に近い状態となり、他社システムへの移行も困難になることが見受けられる。3、4 頁の背景や目的から既に逸脱しているのではないかと。
5	・背景や目的においては確かに、帳票や運用など多種多様であり、LGWAN等における共通プラットフォーム状のサービス利用が困難である場合もあり、効率化や統一化が必要なものもあると感じることもあるため、このように見直しをすることも大切なことだと感じる。しかしながら、住民の健康面だけでなく、精神面、心理面においても考慮しながら、臨機応変に対応できるように考えた結果が、現在の運用となっており、実務や地域性等を無視しての統一化は、表面上は便利に見えるが実際は不便になることが多いことも事実である。

各地方自治体様からの回答票

方針

意見の集約方法②(同意見の寄せ)

○ ①で作成した「意見集約一覧」に対して、全ての意見を1件ずつ確認し、必要に応じて関係法令や通知を確認の上、同様の意見を寄せた。



記載されている機能IDや帳票名を参考に、内容が同等・類似の意見を寄せた。

No	意見内容 (意見照会の回答5を反映)	分類	対応方針	修正仕様書種類					修正方針・
				本編	業務フ ロ	機能・ 帳票 要	帳票 詳細 要	帳票 レイア ウ	
1	・今後の運用に大きく係る内容確認であるため、WEB説明会などでの説明をお願いします。								
2	いづれにしても、標準仕様にした基準や考え方など、事業主体である市町村にきちんと説明してほしい。 (PHRの時は説明会があり) 今回はしないのであれば、理由を教えてください。 厚生労働省へ伝えてください。								
3	保健、児童福祉、障害者福祉を横断するシステムについて、切り出し方の検討が必要となるとの記載であるが、自治体内では組織編成に大きな影響が出ることが容易に想像できる。これら業務の切り直しを行うにはスケジュールがタイトすぎる。								
4	・背景や目的においては確かに、帳票や運用など多種多様であり、LGWAN等における共通プラットフォーム状のサービス利用が困難である場合もあり、効率化や統一化が必要なものもあると感じることもあるため、このように見直しをすることも大切なことだと感じる。しかしながら、住民の健康面だけでなく、精神面、心理面においても考慮しながら、臨機応変に対応できるように考えた結果が、現在の運用となっており、実務や地域性等を無視しての統一化は、表面上は便利に見えるが実際は不便になることが多いことも事実である。 統一化といわれながらも、1 3、1 4 頁には別システムでの調達を認めたり、オールインワンパッケージを採用する場合の記載もあり、現時点で統一化図れず、個別的な対応が記載されており、後々は現状と変わらない状況に近い状態となり、他社システムへの移行も困難になることが見受けられる。3、4 頁の背景や目的から既に逸脱しているのではないか。								
5	・背景や目的においては確かに、帳票や運用など多種多様であり、LGWAN等における共通プラットフォーム状のサービス利用が困難である場合もあり、効率化や統一化が必要なものもあると感じることもあるため、このように見直しをすることも大切なことだと感じる。しかしながら、住民の健康面だけでなく、精神面、心理面においても考慮しながら、臨機応変に対応できるように考えた結果が、現在の運用となっており、実務や地域性等を無視しての統一化は、表面上は便利に見えるが実際は不便になることが多いことも事実である。								

意見の集約方法③(対応方針の決定)

○ ②の寄せた後の意見に対して、以下の整理を行う。

- ・要件分類化(機能要件、帳票要件、データ要件等に分類化)
- ・対応方針(標準仕様書への反映、意見へ回答し完了、継続検討)



● 意見に対する要件分類、対応方針を記載し、修正方針もしくは意見への回答を記載した。

分類	対応方針	修正仕様書種類					修正方針・内容・回答
		本編	業務フロー	機能・帳票要件	帳票詳細要件	帳票レイアウト	
8.標準化全般	2.意見へ回答し完了						成人保健分野においては、健康増進法に基づく事業を健康管理標準化範囲としているため、国民健康保険中央会および国民健康保険団体連合会システムとの連携に関しては、健康管理標準化範囲外としております。
2.機能要件	3.継続検討(機能・帳票要件)						健康管理システムの機能を細分化した形で調達することについては、どのような単位で切り分け可能とするかを継続検討することとさせていただきます。上記を踏まえて、本編「(4)健康管理システム特有の調達要件について」の記述を修正しました。

● 対応方針は以下の考え方で整理した。

対応方針	主な内容
1.標準仕様書【第1.0版】案へ反映	記載不明瞭による補足追記や修正、明かな考慮漏れによる要件追加等
2.意見へ回答して完了	別の箇所(健康管理共通等)に記載済、明らかな標準化の範囲外等
3.継続検討(機能・帳票要件)	機能要件の追加・変更、出力帳票の追加、帳票印字項目の追加等
4.継続検討(データ・連携要件)	管理項目・コード明細の追加、連携項目の追加等
5.継続検討(その他)	標準化全体に関すること、関係府省と調整を要するもの等

意見の集約方法④(仕様書修正)

- ③の対応方針で「標準仕様書【第1.0版】案へ反映」とした意見に対して、影響調査、修正内容を検討の上、**標準仕様書案を修正した。**



- 回答一覧の修正仕様書種類、修正方針に従い、該当仕様書を修正した。

分類	対応方針	修正仕様書種類					修正方針・内容・回答
		本編	業務フロー	機能・帳票要件	帳票詳細要件	帳票レイアウト	
4.帳票要件	1.標準仕様書【第1.0版】案へ反映				○	○	<p>予防接種施行規則の様式に基づいた記載としておりましたが、予防接種施行規則上も不要の文字は抹消して使用可能となっているため、回数②～回数④はオプション項目に変更しました。</p> <p>なお、別紙3.帳票詳細要件の11.【予防接種】接種情報管理「01 予防接種済証(定期)」の通番2「タイトル」が予防接種名となり、必須の印字項目としております。</p> <p>また、予防接種施行規則の様式以外の接種証明帳票については、機能D11.5.2.にて整理しております。</p>

- 「継続検討」とした意見については、標準仕様書1.1版に向けて検討を進める。

分類	対応方針	修正仕様書種類					修正方針・内容・回答
		本編	業務フロー	機能・帳票要件	帳票詳細要件	帳票レイアウト	
2.機能要件	3.継続検討(機能・帳票要件)						継続検討とさせていただきます。
5.データ要件	4.継続検討(データ・連携要件)						データ要件(詳細な管理項目・データ型・桁数等及びコード内容等)については、今回の意見照会対象外としております。今後デジタル庁にて精査中のデータ要件、連携要件との整合を取りながら精査させていただきます。

意見集約の結果①(要件分類別)

- 機能要件に関する意見が54.1%、帳票要件が7.9%であり、合わせて62.0%を占めていた。
- 業務フロー、画面要件に関する意見は極少数であった。
- データ要件、連携要件、非機能要件合わせて20.4%であった。(今後、デジタル庁との調整が見込まれる。)

要件分類	本編	健康管理 共通	成人保健	母子保健	予防接種	統計・ 報告	その他	合計	
1. 業務フロー	50	0	0	8	1	0	5	64	1.9%
2. 機能要件	47	427	276	632	223	91	93	1,789	54.1%
3. 画面要件	1	11	1	12	1	1	4	31	0.9%
4. 帳票要件	25	41	51	35	59	2	48	261	7.9%
5. データ要件	11	70	94	332	61	0	19	587	17.7%
6. 連携要件	23	18	6	11	4	0	7	69	2.1%
7. 非機能要件	12	3	0	0	2	0	2	19	0.6%
8. 標準化全般	328	18	0	2	1	2	71	422	12.7%
9. 質問	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
10. その他	1	4	1	0	2	0	61	69	2.1%
合計	498	592	429	1,032	354	96	310	3,311	100%

意見集約の結果②(対応方針別)

- 令和4年8月の標準仕様書第1.0版案に向けて反映する意見は、7.3%であった。
- 標準仕様書案への反映や今後の検討の必要がなく、回答することで完了とした意見は、47.9%であった。
- WTでの検討を要する等、令和4年9月以降の検討とした意見は、44.8%であった。

対応方針		本編	健康管理 共通	成人 保健	母子 保健	予防 接種	統計・ 報告	その他	合計	
1. 標準仕様書案へ反映		61	48	24	39	49	3	18	242	7.3%
2. 意見へ回答し完了		303	287	236	378	139	73	170	1,586	47.9%
3. 令和4年9月以降検討		134	257	169	615	166	20	122	1,483	44.8%
内 訳	3.1 データ・連携要件	34	77	99	321	68	1	17	617	18.6%
	3.2 機能・帳票要件	46	167	64	281	98	15	37	708	21.4%
	3.3 その他	54	13	6	13	0	4	68	158	4.8%
合計		498	592	429	1,032	354	96	310	3,311	100%

主な意見と対応内容①(健康管理共通・全事業を横断するもの)

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書案へ反映		
1	標準化システムアーキテクチャとの関係について、標準化範囲内のパラメータ対応の機能について、仕様書に落とし込んでほしい。機能・帳票要件等に記載がないためどのようなシステム仕様書になるのか確認ができない。	パラメータに関する質問が多々あったことから、本編にパラメータの考え方を整理した内容を追加した。
2. 意見へ回答し完了		
1	示されているフロー(別紙1)のうち、実施していない内容もある。実施していない業務については、入力等の対応はしなくて良いか。(新たなシステムが導入されることにより、業務内容を変更・業務増にならないか。)	業務フローに関する意見に関しては、モデル的な業務フローであり、地方自治体における業務フローを拘束するものではない旨を回答している。
2	(1.4.11)問い合わせや予約対応を円滑に行うため、個人台帳画面で参照できる各事業の情報は時系列で視覚的にわかりやすく表示し、各事業の詳細情報・他の世帯員の画面にも容易に遷移可能となることを求める。	画面要件に関する意見に関しては、「画面要件については各ベンダの創意工夫による実装範囲となります。」といった回答をしている。
3. 令和4年9月以降検討		
1	1.6.15の標準帳票以外の帳票をユーザー操作で自由に設定できる機能について、自治体の独自性が発揮できる機能であると考え一方で、法改正時における帳票の見直しが自治体職員の負担となることがないように、標準帳票とする様式については十分にご配慮いただきたい。 また、ベンダが切り替わった際に自治体作成帳票を一から作成しないといけなくなるなど、返ってベンダロックインにつながる恐れがあることから、帳票作成ツールの仕様書を統一化するなど、移行の妨げとならないようご検討いただきたい。	現行運用を担保するためには必要な要件ではあるが、懸念事項も踏まえて検討する。

主な意見と対応内容②(成人保健)

No	意見概要	回答内容
1. 標準仕様書案へ反映		
1	機能ID 2.2.1. 「※3 年齢計算は、暦による期間の計算ができること」とありますが、どのような機能かわからないので、具体例などを示してほしい。	ご指摘のとおり、根拠に不足があったため、具体的な法令を追記した。
2	【2.5.2】「各検診の受診票を出力できること。」とあるが、複数の受診票(券)を1枚の用紙に集約して印刷する機能は標準機能の対象外となるか。本市では複合受診券として複数の検(健)診を1枚の受診票(券)として出力し送付している。検診ごとに1枚の出力では、送付にかかるコストが増加する他、運用方法の変更について市医師会との協議による事務量も増加するため、標準化範囲内として位置付けていただきたい。	要件に複数の検診を集約した総合受診券(複合受診券)の出力を含む内容を追記した。
2. 意見へ回答し完了		
1	健康診査等の受診票作成時には、前年度結果を印字し、詳細健診該当の別を判断するため、機能ID2.5.2の実装にあたっては、「前年度健診結果印字」の機能を追加願います。	受診票は地方自治体により様々なレイアウトで運用しているため、機能ID1.6.15.にてユーザ操作にて自由に印字項目を設定できることとしている。
2	実装必須機能(実装すべき機能)の設定が全くなく、空白になっているが、実際に訪問・相談・教育を行った場合の種別やそれら種別ごとの分類、分類ごとの帳票出力については設定しなくて良いのか。	訪問・相談・教育事業については、全国でみた場合システム化している地方自治体が少ないことから、標準オプション機能として要件を定める旨を回答している。
3. 令和4年9月以降検討		
1	4.1精密検査結果管理機能 ※1精密検査の未受診者勧奨時(個人及び医療機関に対して)や、結果入力時に一次検診情報を参照するため、以下管理項目を参照できること 受診年度、一次検診受診日、総合判定、受診場所を必須機能としてほしい。	一次検診情報と精密検査情報の結び付けに関する意見を多数いただいていることから、一次検診情報の参照要件はデータ要件も踏まえて検討する。

主な意見と対応内容③(母子保健)

No	意見概要	回答内容
1. 標準仕様書案へ反映		
1	機能ID7.2.2...実装オプション機能:低体重児だけでなく早産児も一覧で確認できるようにしてほしい。→理由:早産児は必ず保健師対応になるため抽出漏れを防ぎたい。	考慮不足と判断し、「早産児や低体重児など支援が必要となる乳幼児を一覧が確認できること」に変更した。
2	「被保険者証の記号・番号」は、「被保険者等記号・番号」ではないか。(令和2年10月からの健康保険法規則等の一部改正に対する対応)	ご指摘のとおり、規則に沿った内容に訂正した。
2. 意見へ回答し完了		
1	7.9.1の【管理項目】について、2歳6か月児の歯科情報など、指針に示されていないが自治体で実施している歯科健診の情報についても同様に管理(登録・更新・削除・照会)ができるようにしてほしい。	指針に示されていないものの、母子保健法に関連する事業の追加に関しては、機能ID1.2.20.にて対応する旨を回答している。
3. 令和4年9月以降検討		
1	【ID:6.16.】実装オプション機能ではなく、実装必須機能に入れて欲しいです。 ➡産後ケア事業は国が努力義務と定めており、多くの自治体で実施していると思われるため。	産後ケア事業は母子保健法にも含まれていることを鑑みて、類型変更を検討する。
2	機能ID7.9.1の乳幼児健診情報管理の3歳児健診情報管理と機能ID7.12.1の乳幼児精密健診情報管理について、それぞれ管理項目にスポットビジョンスクリーナー(以下、SVS)スクリーニング検査の結果項目を実装必須機能あるいは実装オプション機能として追加すべきである。	継続検討とさせていただきます。

主な意見と対応内容④(予防接種)

No	意見概要	回答内容
1. 標準仕様書案へ反映		
1	10.2.2.住民ごとの予診票発行時に、過去の各接種情報を参照可能であること。 ① 考慮する事項に有効期限を加えていただきたいです。当然に考慮する事項となっているかと思いますが、念押しとして意見を出させていただきます。	ご意見のとおりであるため、法定接種年齢(有効期限)を考慮できることを機能ID10.2.2.に追加した。
2	接種券一体型予診票で接種した際の「接種済証」を加えていただきたい。現行の運用では、帳票名称01と接種済証を一对のものとして現場では使用している。	ご指摘のとおり、帳票詳細要件及び帳票レイアウトに機能が不足していたため追加した。
2. 意見へ回答し完了		
1	〇年齢ごとなどで分割発送等を行っているので、抽出条件を任意で指定できるようにしていただきたい。	抽出条件は状況によって異なることが想定されるため、明確に定義はせず、健康管理共通機能ID1.5.1.の「EUCができること」という汎用的な記載としている。
2	定期予防接種には予防接種の接種期間が限られている者であり、多くは年齢到達によるものである。 そのため、予防接種の間違い接種を防ぐためにも生年月日・年齢を帳票の中に取り入れていただきたい。	帳票詳細要件で定めている帳票以外については、健康管理共通機能ID1.6.15.に準じて、任意の様式で作成することを想定している。
3. 令和4年9月以降検討		
1	風しんの抗体検査は抗体価単位・実施日等も管理可能であるのか。	デジタル庁にて精査中のデータ要件、連携要件との整合を取りながら精査する。
2	11.1.11、11.1.12 追記要望(実装オプション機能) ・エラーチェックについて、接種時年齢、ワクチン種別、接種回数、接種量などの組み合わせをパラメータで設定できること 理由)新型コロナワクチンにおいては、接種要件が複合的な条件で変更され、接種間隔のみでは不十分であるため。	継続検討とさせていただきます。